



# Weekly Report

## 小諸浅間ロータリークラブ



- ◆例会日/週火曜日 12:30~13:30 ◆例会場/小諸市鶴巻 音羽
- ◆事務局/〒384-0025 長野県小諸市相生町 1-2-12 エイワンビル 2 階
- ◆会 長 / 掛川 興太郎 ◆副 会 長 / 小池 平一郎
- ◆幹 事 / 矢島 栄一 ◆クラブ広報・情報委員長 / 中河 邦忠

2016~2017 年度

国際ロータリーのテーマ

NO. 1335 平成28年9月20日

◆点鐘	掛川興太郎 会長
◆SAA	橋詰 希望 委員長
◆ソング	それでこそロータリー

### 【会長挨拶】 掛川興太郎 会長

皆さんこんにちは。

「暑さ寒さも彼岸まで」のことわざのとおり、朝夕は大分過ごしやすくなってまいりました。北海道、東北では、台風による、豪雨と川の氾濫と洪水、又、台風16号が関東に接近中との報道、小諸には大きな災害が無いことを祈ります。何かが大きく変わるとき、どこかに変化の兆しが現れるものです。その兆しは小さなものかもしれませんが。しかし兆しは必ず現れるものだと思います。さらに何か大きな変化が起こるとき、兆しはいくつも現れる。あっちこちに兆しが表れ、それらが呼応しあって大きな変化になるように思います。小さな兆し、大きな変化。それは突然変異の様に生れるのではないように思います。何らかのプロセスをたどりながら、何らかの原因が結果につながる。小さな予兆は最初のランプの点滅だと思います。小さな現象の先に大きな変化がまちうけている、小さな兆しの先に、大きな転換点控えているように思います。

昔、私も、指導を受けた、コンサルタントの先生に教えてもらったことに、経営者は、「虫の眼、鳥の眼、魚の眼」を持って経営にあたらなければならないと言われました。虫の眼とは、地面を這いまわる虫の様に、身近な変化を感じ取ることが出来るようになる、鳥の眼とは、空を飛ぶ鳥のように、世界の動き、国内の動き等を勉強することが大切、更には、魚の眼を持って、時代の潮目を感じ取ることが大切であると教えてもらいました。小さな兆しを、大きな変化を、自分の眼で見、自分の耳で聞き、自分の五感で感じ、現場で体験することが大切だと思います。今日の卓話は前田会員の「遺産相続」についてのお話、我々が、必ず経験しなければならないことですので、良く話をお聞きして、問題

が起こらないように準備することが大切だと思います。  
前田会員宜しくお願いします。

### 【幹事報告】 矢島 栄一 幹事

1. 原 拓男ガバナーよりガバナー公式訪問礼状
2. 例会変更

小諸RC	10月5日(水)	定刻受付なし
	10月19日(水)	定刻受付あり
東御RC	10月5日(水)	定刻受付あり
	10月19日(水)	定刻受付あり
	10月26日(水)	定刻受付あり

### 【本日の配布物】

週報 1334 号、理事会報告、合同夜間例会案内

### ◆出席報告 前田 博志 委員長

会員数22名 出席義務者20名 免除者2名

本日	出席	16名	
	事前 MU	0名	80.00%
前々回(9/6)	MU	0名	71.43%

### ◆委員会報告

クラブ運営委員会 橋詰 希望 委員長

・10月18日(火)合同夜間例会・合同親睦ゴルフです。  
大勢のご出席お願い致します。

### ◆ラッキー賞

NO 15 黒田 説成君

### ◆ニコBOX 工藤 泰一 委員

渡辺 頼雄君	職業奉仕の為、早退します。
前田 博志君	今日は宜しくお願い致します。
黒田 説成君	ラッキー賞、有難うございました。

ロータリクラブ 経営者と専門職との接点

プロローグ

- ・ 権利証様式が新しくなった 平成 19 年 3 月から  
権利証が存在しなくなった?  
紙から情報に  
メリット  
全財産が一冊に  
それぞれの登記情報が  
Q. 紛失してしまったら?  
登記をする司法書士が資格をかけて

1、 相続税が増税になって

基礎控除が6掛になった 1億から6千万円に  
国の権限の大きさ

2、 節税が出来るとしたら 全て申告が要件

- ・ 夫婦間の居住用財産の贈与  
居住用資産→店舗併用住宅 20年間戸籍上 2000万円
- ・ 住宅用取得資金の贈与  
20歳以上の実子 孫に700万円まで 優良住宅に1200万円まで  
翌年3月15日までに資金を使う
- ・ 相続時精算課税制度の利用  
実子に向かって2500万円まで無税  
相続税で清算  
暦年課税が使えなくなる
- ・ 教育資金の贈与  
1500万円まで無税  
30歳までに使えなかったら  
金融機関 通帳 領収書

3、 暦年課税

110万円 受贈者について一年  
最初からやろうと決めていた場合は  
受贈者にもらう意思の必要

4、 結び

- ・ 悩ましいのは  
私達はいつまで生きる?  
制度は変わる 世の中も バブル 人も  
事例
  - ・ 養子を入れたら
  - ・ 孫にアパートを贈与したら 借り換え 売却
  - ・ 離婚したら
  - ・ お前が死に子供が死に孫が死ぬ 順序良く死ぬとは限らない  
あんまり無理しない 適正な税金を納める

次週のプログラム: 9月27日 「信州小諸のそちから」 牧野 和人氏

次々週のプログラム: 10月4日 「これからの株式指標」 八十二証券(株)支店長須藤 勇一氏